

# 災害時ドローン活用促進に向けた調査および航空運用調整等ガイドライン・教育訓練カリキュラム等作成に関する業務委託公募型プロポーザル募集要領

## 1 事業目的

現在、無人航空機（ドローン）は自衛隊や消防、地方自治体、電力、通信、鉄道、石油、ガスなど防災の関係する様々な分野で活用されており、防災基本計画にもドローン活用が謳われている。

一方、不審ドローンの存在や事故のリスク等があることから、その運用及び統制についてのルールが必要である。しかし、既存のガイドライン等ではその記載が未だ不十分であることから、ドローンの運用調整業務を規定しうるガイドライン等が必要である。

そこで、災害時のドローン活用を想定したガイドラインや教育訓練カリキュラム等を整備し、国および地方自治体にそれらを活用していただくことにより、災害対応能力向上に貢献する。

## 2 事業内容

### (1) 業務名称

災害時ドローン活用促進に向けた調査および教育訓練カリキュラム等作成に関する業務委託

### (2) 予算額

10,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### (3) 業務内容

別紙「災害時ドローン活用促進に向けた調査および教育訓練カリキュラム等作成に関する業務委託仕様書」のとおり

### (4) 履行期間

契約締結日から令和4年2月28日まで

## 3 参加資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしたものとする

(1) 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札参加者の資格）の規定に該当しないこと

(2) 福島県から競争入札への指名停止を受けていないこと

(3) 常に連絡調整できるように、体制を整えておける者であること

(4) その他、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下「機構」という。）との協議に柔軟、かつ真摯に対応できること

## 4 事業内容に関する質問の受付について

### (1) 質問書の提出

ア 提出書類

質問書（様式第1号）

イ 提出期限

令和3年6月28日（月）午後5時まで（必着）

ウ 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出すること

### (2) 質問書に対する回答期限及び回答方法

令和3年7月1日（木）までに、RTFホームページ（<https://www.fipo.or.jp/robot/>）に回答書を掲載する。

## 5 参加表明について

### (1) 提出書類

参加表明書（様式第2号）

### (2) 提出期限

令和3年7月5日（月）午後5時まで（必着）

### (3) 提出方法

持参、郵送、電子メール又はFAXにより提出のこと。なお、参加表明書の提出をもって、本募

集要領の記載内容を承諾したものとみなす。

## 6 企画提案書等について

### (1) 提出書類

以下の書類を作成し、簡易に製本したものを5部提出すること

#### ア 企画提案書（任意様式）

- ・企画内容・事業の取組内容を別紙「令和3年度「災害時ドローン活用促進に向けた調査および教育訓練カリキュラム等作成に関する業務委託\_\_仕様書」に基づき提案すること
- ・当事業を実施する際の独自提案をすること
- ・年度末までの事業実施工程について明確にすること
- ・過去に同様事業を受託している場合は、その実績一覧を明記すること

#### イ 法人の決算関係書類（直近1事業年度の貸借対照表及び損益計算書）（様式任意）

#### ウ 見積書（様式任意）

（予定総額に加え、積算の内訳（労働者単価、勤務予定時間数）が分かるもの）

#### エ その他会社概要が分かる書類（会社案内、パンフレット等）（任意様式）

#### オ 業務実施体制書（様式3号または任意様式）

#### カ 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（様式第4号）

### (2) 提出期限

令和3年7月13日（火）午後5時まで（必着）

### (3) 提出方法

持参又は郵送

### (4) その他

- ・複数の企画提案書を提出することはできない
- ・プロポーザルに要する経費は全て提案者の負担となる
- ・提出された企画提案書等は返却しない。また、第三者に開示しない
- ・企画提案書等提出後に参加辞退する場合には、辞退届（任意様式）を提出のこと

## 7 業務委託予定者の選定

### (1) 選定方式

TV 会議によるプロポーザル審査会での企画提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングにより総合的に評価し、業務委託予定者（随意契約の予定者）を選定

### (2) 審査基準及び配点

評価項目	配点	判断基準
1 災害時のドローン活用に関する理解度	30点	災害時のドローン活用の現状に関する理解度、ドローン活用マニュアル等の必要性に関する理解度
2 事業の取組内容	30点	提案する実証実験等の内容、提案するマニュアル等の作成方法、事業への取り組み方
3 業務の実施体制	20点	実施体制、業務遂行能力、類似業務実績等
4 事業費の妥当性	20点	見積金額が提案内容と照らして妥当であるか

## 8 プロポーザル審査会（TV 会議）

(1) 日 時 令和3年7月16日（金）（予定）

(2) 場 所 R T F 研究棟 会議室等

## 9 審査結果の発表及び通知

- (1) 通知予定日：令和3年7月23（金）
- (2) 審査方法：審査会で決定
- (3) 発表方法：参加者全員に対し、書面で通知。なお、審査結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めない。

## 10 契約手続

本業務に関して最も優れた提案を行った者と業務委託契約の締結交渉を行う。交渉の結果、仕様を確定した上で再度、見積書を提出いただき契約を締結

なお、この手続に参加した者が、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、又は交渉の結果契約締結までに至らなかった場合、契約の締結を行わないことがある。この場合は、次点者と契約の締結交渉を行う。また、契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者に該当する場合も契約締結を行わない。

## 11 不適格事項

この要領に定める手続以外の方法により、参加者が審査委員又は関係者に本公募型プロポーザルに関する援助を直接又は間接に求めた場合、その参加者を失格とする

また、提出書類が次のいずれかに該当した場合についても同様とする

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
- (2) 作成様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合しないもの
- (3) 記載すべき内容の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) 予算が超過しているもの

## 12 想定スケジュール

令和3年6月14日（月）	公募開始
令和3年6月28日（月）午後5時まで	質問書提出期限
令和3年7月1日（木）	質問書回答
令和3年7月5日（月）午後5時まで	参加表明書提出期限
令和3年7月13日（火）午後5時まで	企画提案書提出期限
令和3年7月16日（金）（予定）	プロポーザル審査会（TV会議）
令和3年7月23日（金）	審査結果通知
令和3年7月下旬	業務委託予定者打合せ
令和3年8月上旬（予定）	契約締結

## 13 その他

- (1) この公募型プロポーザルに係る一連の手続及び契約等に関する手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 提案書に基づく履行ができない場合は、契約金額の減額、損害賠償、契約の解除、違約金などの措置を行う場合がある。

## 14 各種書類提出先・問い合わせ先

〒975-0036 福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番  
 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構  
 福島ロボットテストフィールド技術部技術企画課 担当：中村  
 電話0244-25-2478 FAX0244-25-2479 E-mail robot4@fipo.or.jp